

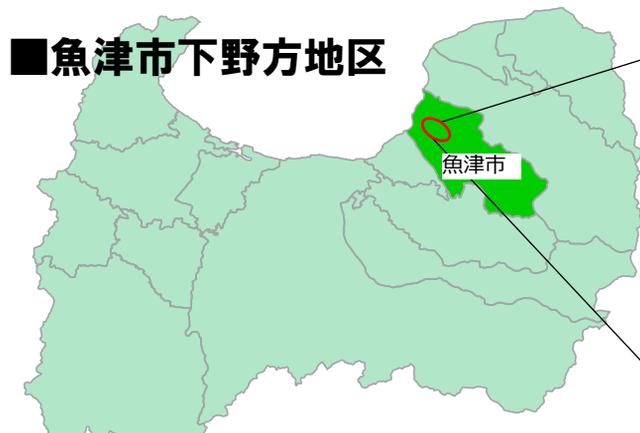
富山県魚津市下野方の歴史ある産地で梨農家をめざしませんか？

下野方梨組合の紹介

下野方梨組合は、明治12年(1879)に梨の栽培を始め、140年以上の歴史がある富山県内で最も古い産地です。販売は主に農家の庭先販売で、高品質かつ消費者のニーズに対応するため技術講習会や園地巡回、産地PRのための販売開始式を開催しています。

産地規模 栽培面積 7ha 栽培農家 15戸 (R6実績)

栽培品種 8月上中旬頃から収穫でき、贈答需要が高い「幸水」を中心に、「豊水」、「あきづき」の他、幅広い品種を順次収穫、販売しています。



出典：国土地理院ウェブサイト(<https://maps.gsi.go.jp/vector/>)

支援体制の紹介

- ①下野方梨産地担い手対策協議会：就農相談、農地相談、研修先相談
- ②JAうおづ：営農指導、資金等の相談
- ③魚津市農林水産課・農業委員会：就農支援、補助制度、農地等に関する支援
- ④魚津市地域協働課：移住・定住の相談、補助制度の相談。

下野方梨組合からみなさんへ

研修～開園、販売等、就農に関することについて関係機関で話し合いながら、状況に応じた支援を心がけています。下野方梨組合員になる見込みがあれば、組合員向けの研修、若手生産者向けの研修を受講することもできます。実際にどんな場所で梨が作られているのか、ぜひ知ってほしいので、まずはお問い合わせください！一緒に考えましょう！！

お問い合わせ先

魚津地域担い手育成総合支援協議会（魚津市役所 3 F 農林水産課内）

TEL 0765-23-1032

FAX 0765- 23-1053

求める人材

- ①継続的に梨栽培に取り組む意欲がある健康な方
- ②下野方梨組合活動に積極的に参加できる方
- ③未経験者の場合は、とやま農業未来カレッジ等で1年以上、農業に関する基礎研修に参加できる方
- ④魚津市に居住できる方
- ⑤地域活動に積極的に参加できる方



下野方産梨

梨農家の作業体系

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	枝棚付け		受粉	摘果・新梢管理			収穫			せん定		
	防除・草刈り								防除			

園芸作物栽培マニュアル（果樹編） 富山県園振協作成より

就農までの流れ（独立就農の場合）



支援制度の紹介

①就農準備資金

就農予定時の年齢が原則50歳未満の場合、都道府県が定めた研修機関等における1~2年の研修期間中、150万円/年を交付。

②経営開始資金

独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満の場合、経営開始後3年まで、最高150万円/年を交付。前年の世帯全体の所得が600万円を超えると交付されません。

③その他

独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満の方は、認定新規就農者となることで、農業施設・機械の補助制度の活用や有利な資金の借入が可能です。